

令和5年度 豊橋市青少年問題協議会

日 時：令和5年8月25日（金）
午後1時～午後2時30分
場 所：豊橋市役所東館13階講堂
出席者：豊橋市青少年問題協議会委員 12名

1. 開会のことば（司会）

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。
只今から、豊橋市青少年問題協議会を開催させていただきます。
本日の会議は、過半数の委員が出席しておりますので、豊橋市青少年問題協議会条例施行規則第2条第3項の規定により成立していることをご報告申し上げます。
はじめに、青少年問題協議会会長の市長からごあいさつ申し上げます。

2. 市長あいさつ

市 長：本日は暑いなか、またお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また日頃から青少年の健全育成活動に、それぞれの立場で格別のご協力・ご尽力をいただいておりますことを、感謝申し上げます。
ようやくコロナも5類になり、かなり人の出が増えてきたなと思います。その分どうしても感染者の数も増えておりまして、定点観測でも、若干上がってきているなということでもあります。メリハリのある対策を場面、場面に応じてやっていただければよいのではないかと思います。
さて、この協議会ではありますが、青少年の様々な問題、課題に関して協議していただいて、ご意見をうかがって、青少年健全育成の施策に反映させていくことを目的として設置しております。
たくさん課題がありまして、去年はヤングケアラーのことなどもとり上げたわけですが、今回はひきこもり支援についてということで、今日の議題とさせていただきます。これは、今月厚生労働省が発表しましたけれども、今年度中にひきこもりの実態調査を全自治体で行ってもらおうと、来年度中には、対応のマニュアルを策定するという予定とのこと。そういうことが国の方からも来ておりますので、それに先立ちまして、現時点での本市におけるひきこもりの状況、それぞれのお立場で日頃から大変ご尽力いただいている皆様、また各団体の代表者の皆様ばかりでありますので、皆様方の認識や、取り組みの具合などを幅広くご意見をいただければ、大変ありがたいと思います。
また、本日ご講演をいただく「NPO法人いまから」さんから、理事長の井手さんと浅井さんお二人が、今日はおいでいただいています。「いまから」さんは、今年度8月1日に開催の市制施行日記念式典で教育奨励賞を受賞されたNPO法人ということでもあります。理事長さん自身も、ひきこもりのご経験があるということで、当事者としての目線での支援について貴重なお話をいただけたらと思っております。まずは、「ひきこもり」ということについて知っていただいて、そして、何ができるのか、どんなアプローチがあるのか、どんな場所があればよいのか、というようなことについて皆さんと一緒に考えてまいりたいと思います。忌憚ないご意見をお聞かせいただいて、有意義な協議会にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

3. 資料説明

司 会：ありがとうございました。議事に入ります前に、事前に郵送にて送付させていただきました資料の確認をさせていただきます。

- ・本日の次第
- ・資料1「豊橋市におけるひきこもりの支援について」と
- ・資料2「ひきこもり 理解と対応」が合わせてホッチキス留めになっている資料一式、及び、参考資料となります。

なお、資料を事前に郵送させていただいた委員の皆様には、机上に差替資料2枚と、欠席者の方からいただいたご意見をまとめた資料1枚を置かせていただきました。

まず、資料1「豊橋市におけるひきこもりの支援について」が1枚。続いて、資料6ページ、参考資料「つながり早見表」の令和4年度版です。恐れいりますが、併せてご確認いただきますようお願いいたします。

また、本日は 愛知県豊橋警察署長 竹村賢二様、愛知県公立高等学校PTA連合会東三地区連合会会長 木下麻紀子様、愛知県立高等学校長会 東三南地区 生徒指導研究会代表 有賀洋之 様が都合により欠席しております。あらかじめいただいたご意見をまとめたものを配付させていただいておりますので、お目通しいただければと思います。

それでは、議事進行につきましては、豊橋市青少年問題協議会条例施行規則第2条第2項により、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくをお願いいたします。

4. 開会

市 長：ただ今から、会議を始めます。

はじめに、本協議会の運営につきまして、公開、非公開についてであります。特段、非公開とする理由もございませんので、本日の協議会は、公開で行うこととします。

それでは、議題1の「豊橋市におけるひきこもりの支援について」ご協議いただきたいと思っております。

まず、資料につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局：次第をめぐっていただいて、1ページ、資料1「本日の流れ」をご覧ください。

本日は、NPO法人いまからの理事長である「井手祐典」様と理事の「浅井旦子」様をお招きし、議題である『ひきこもり』についての議題整理と情報提供をしていただきます。

その後、意見交換及び協議に移ります。

資料2ページ下部、「意見交換及び協議いただきたい内容について」をご覧ください。

『ひきこもり』は、大変幅広い年代の方がいらっしゃいます。また要因もさまざまなものがございりますが、今回は、義務教育～20代の青少年、長期ひきこもり予備軍の方を対象に、こちらに記載のある3点について、ポイントをしぼって協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

では、講師紹介に移らせていただきます。

NPO法人いまから理事長の井手様は、ご自身もひきこもり経験者であり、その経験を生かし、さまざまな困難を抱える子供や若者、障害のある若者とその保護者に対して相談・支援を行う事業を実施されています。井手様からは当事者寄りの目線でお話を、また、理事の浅井様からは、当事者目線以外での考え方について、お話をいただきます。

それでは、井手様、浅井様、宜しくお願い致します。

5. 講演「ひきこもり 理解と対応」

井手さん：（資料にそって説明）

浅井さん：NPO 法人いまから理事の浅井と申します。本日はこのような場とお時間を拝借し感謝申し上げます。

先ほど当法人理事長の井手より当事者寄りの目線でお話がありましたので、私はどちらかと言うと親・家族よりの目線でお話しをさせて頂きたく思います。

NPO 法人いまからはニート・ひきこもりの自立支援を目的に2007年に前理事長・前々理事長とともに立ち上げました。立ち上げに関わった理由は当時不登校・ニートなどの相談窓口が身近になく困っている人が少なからずいたことと、私の長男も不登校ではないものの生きづらさをかかえており、私の常識を超えたところにいる彼を何とか理解したいという思いがあったからです。

立ち上げのメンバーではありましたが、私は仕事を持っておりましたので実務は関わらず、理事として外部から組織を見守る立場で参加することになりました。ですので一般社会・一般企業にしながらこの組織や若者たちを見つめて来た、どちらかと言うと珍しい立ち位置にいた人間なのかなあと考えています。

この様な私が実質的にいまからの活動に参加して三期目になりますが、その中で学んだことや感じている事をお伝えしたいと思います。

私共の組織にはもともと不登校やひきこもりの経験のあるスタッフが多く在籍しています。みんなそれぞれに苦しさを抱えながら、揺れながら日々奮闘しています。各自の持つ特性ゆえに、こちらの考えが正しく伝わらなかったり、違う受け止めをしていて予想外の結果になったりすることもあります。また、逆に私では思いもよらなかった発想に基づいた返答が返ってきたりして、なるほど、と唸ってしまうことも多々あります。彼らの持つ独特の感性や特性が、私共の行っている、生きづらさをかかえた人に対する就労支援や相談業務、グループホームの運営、学習支援の活動に有効であることは言うまでもありません。

親子ほどの年齢差があり、社会経験の全く異なる者同士が混在する当法人がどうしてうまくやっているといるのか。もしかすると、親子関係がうまく行っていない方、会社の部下とのコミュニケーションで悩んでいる方、などにも通ずる課題なのかもしれません。それは価値観のアップデートと少しの思いやりが必要だということです。学校・会社・地域社会・家庭など様々な場面で従来のままの古い固定観念に縛られていませんか？その固定観念のせいで、苦しくて身動きが取れなくなっている人びとがたくさんいます。もしかしたら教室の隅に、会社の同じ部署に、お隣の家に、あなたの家庭の中に、声をあげずひっそりと息を凝らしている人がいるのかもしれません。かくいう私も様々な場面で息苦しさを感ずることがあります。それは先入観・偏見・固定観念にとらわれたまま、それを気にも留めず、悪気もなく、当たり前のように正論を唱える人や場面に遭遇した時です。私でさえ息苦しさを感ずるので、ひきこもり状態にある人達は『えも言えぬ怖さや寂しさ、社会の高い壁』を感ずっているのではないのでしょうか？

そうはいっても固定観念を変えるなんてそうそうできることではありませんし、何でもかんでも新しい方がいいということではありません。何かを考えるタイミングで、『これって必要なこと？』とか『こうしなきゃダメとっていたけど本当にそう？』と自分自身に問い直していただきたいのです。そういうことをくりかえしていく中で、今まで気づかなかった矛盾や不平等や偏見に気付くのではないかと思います。そういう柔らかな気持ちを持った人が大勢になり、世の中に浸透していった時、誰もが生きやすい世の中になって、今まで足踏みをしていた人たちも、もう一度一歩を踏み出してみようと思えるのではないのでしょうか？

私自身厳格な父とそれに逆らえない母のもとで育ちましたので、いまだに妙な固定観念に縛られています。NPO 法人いまからを立ち上げて16年になりますが、その間折に触れ様々な学びをしてまいりました。がしかし一番の学びはこの活動を通

して出会った生きづらさを抱えた方の本当の声をきけた事や、一緒に働くスタッフのものの見方、感じ方を肌で感じる事ができたことだと思います。これはこうするべき、と一般的価値観の枠にあてはめて考えない事、得意不得意は誰にでもあるので得意なことで頑張ってもらおう事、言葉の奥にある相手の気持ちを思いやる事、など私の中にも柔軟な部分が芽生えてきたように思います。

先日とある機関の方に、『サポステはレベルの低い人が行くところだから紹介をすることができない』と言うご意見をいただきました。かなり辛辣なことをおっしゃる方だなあと思いましたが、おそらくそれが世間一般の正直な感覚なんだろうと感じました。でもそれは正しい評価ではありません。彼らは決して劣っているわけではなく、本来の自分をとりもどしていないだけなのです。安心できる環境とチャンスがあれば、もともと持っている力を発揮できるのです。そのために必要なのは、安心できる居場所が地域の中にあることと短時間の働く場所なのです。当法人も『い〜い〜場所タイム』という居場所を豊橋と新城の2か所で開設しております。が、これだけではあまりに少なすぎます。行政の方、市民の方身近なところでの居場所造りにご協力いただけませんか？話をする場でもいいですし、ゲームをしたり、何かを作ったり、本を読んだり、色々な形態や特色を持つ居場所が各校区にできると良いと思います。また、1日2時間〜4時間、週2回程度の働く場所のご提案をいただけると嬉しいです。

現在我国には貧困・ハラスメント・自殺・ジェンダーギャップ・ワーキングプア・ひきこもりなど様々な問題が山積しています。しかし、助けを必要としている人の大半がその支援にたどり着いていないと言われていています。困ったときに『助けて』と言える地域社会にするには、そこにある偏見や固定観念を少しずつなくしていくしかありません。変わらなければいけないのは当事者ではなく、当事者を追い詰めている社会の方だと思いますが皆様どう思われますか？
優しく、まじめな彼らが安心して暮らしていけるまちづくりを皆様と一緒に考えていけたらと思っています。ご清聴ありがとうございました。

6. 協議

市長：井手さん、浅井さんありがとうございました。

当事者としてのご経験と活動してこられたご経験のお話をうかがうと、居場所の大切さと、それから少しの時間のお仕事が大変なんだということが分かった気がします。

冒頭事務局からも説明がありましたが、今回の協議の対象というのは、義務教育から20代の青少年、長期ひきこもり予備軍となりうる方ということでもあります。

またポイントを3つに絞って順に協議をしていきたいと思っております。

井手さんのお話の中に、共助の場・居場所の重要性について、お話をいただきました。

資料の2ページのひきこもり支援関係団体一覧というのがございますけれども、これは、愛知県精神保健福祉センターが発行しておりますひきこもり支援関係団体ガイドマップ「あだーじょ」からこの地域の関係団体部分を抜粋したものになります。見て頂くと分かりますけれども、豊橋市としてはあまり多くないという状況であります。

今日のご参加いただいている皆さんのなかで、このような居場所の事業を行っている団体など、ご存じのところはありましたでしょうか。また、ひきこもり状態の若者たちが集いやすい居場所とはどういった環境であれば、利用しやすいと思われるかということで、居場所についてのご発言をいただければと思います。どなたかご意見はございますでしょうか。

岩田委員：自治連合会の岩田です。理事の立場でお話をさせていただきます。

私の知っている限りでは、ほっとプラザというところが市内に3か所、不登校の方々のため場所があり、あと、情報としては、市内の小中学校で、高師校区の近くでは幸学校が、そのような学級が学校内にあると聞いております。やっぱりほっとプラザにしても、学校内のそういう学級にしても、やはり数が足りないかなという印象を受けています。

それから、居場所とは、どういう環境であれば行きやすいかということですが、地域としては、やっぱり地区市民館だとか、校区市民館、そういう公の場へ、ふれあい学習室（仮称ですが）のような専有の部屋があって、そこに支援員だとか、相談員の人などがいて、地域が一丸となって、そういう施設があればいいかなと思います。それから、そこで、学習支援だとか、生活相談だとか、話をする場とかというような場所があれば利用しやすいかなと思います。

時間に余裕のある高齢者の方々の協力を得ながら、地域として、ふれあいの場を作ったらどうかというふうに思っています。

あとは、本人や家族一緒に出掛けられて受け入れられる場所ってというのは、豊橋って農業大国じゃないですか。私の親戚も農業をやっていて、人手が足りなくて困っている。そういうところで、働きたいけど、働く場所がないっていうところにおいて、そういう農家の方々と連携して、農業による就労支援と同時に、学習支援だとか、できればなというふうには思っています。家族で一緒に農業をやって就労をするような場所だと、そういうところであれば、上下関係だとかっていう緊張感がなくて、就労できるかなというふうに思います。

市長：ありがとうございます。地区市民館とか校区市民館という場所をうまく活用したらどうだと、またその体制ですよね。体制をどういうふうにして、やっていくといいかというところを考えていく必要があるなと思います。

今、岩田自治会長がおっしゃったように、農業のことという、短時間のマッチングなどもあるんですよね。そういうのはいかがですか、浅井さん。

浅井さん：私共も、短時間の就労ができるところと、正規雇用ができるところの二通り用意して、職業体験に行ったり、見学に行ったりしており、気に入られればそこで就職する、となるのですが、なかなか農業のところ、難しいです。

まず、コミュニケーション取れないとできないと思う、ということも言われたことがありますし、体を鍛えていないような人は無理だよと言われてたりすることもあります。

そうは言っても、そういう人たちを使って、農業の幅を広げていこうという考えの方もいらっしゃると思いますので、今少しずつ、農業の分野も広めているところですが、なかなか豊橋の農業に踏み込めていないというのが実情です。豊川とか新城の方で、少しずつ広まっているんですけども、この夏もちょっと何回かトライしたんですけど、皆さんすごく忙しくて、台風が来たりしていろいろ大変で、うまくまだ繋がっていない部分ではあります。ただ希望としては、農業をやりたい気持ちは持っております。つてがありましたらよろしく願いいたします。

市長：農福連携など、ひきこもりとは少し違う部分になりますが、何らかの障害のある方をマッチングするような会社もあるので、またぜひ聞いてみてください。

それから、ほっとプラザもありますが、「エールーム」を新しく始めたので、教育長から少し紹介しながら、お願いします。

教育長：居場所ということで、今までたしかにほっとプラザが市内3か所で進めてきました。

また、学校には適応指導教室というのがあって、ただこれは学校への復帰を目指すものです。全くちょっと考え方が違う「エールーム」というものを、今年から青陵

中学校や南部中学校へ設置をして、今試行をしているところです。先ほど井手さんの話でも言われた、その居場所で、読書をするだとか、絵を描くだとかやりたいことをすべて認めていこうと。浅井さんも言われた、当事者の問題でなく、社会の問題だということは、まさにその通りで、今一番壁になっているのは、教員の意識です。なんであの子たちだけが、絵を描いていて認められるの、というその意識を取り払わないとだめなのだろうなということを感じています。先日、中教審の中核でやっている大学教授の講演を聞いたんですけども、彼に言わせると、学制から150年たっていて、完全に日本の教育制度は制度疲労を起している。一斉授業で、一律のスピードで授業をやっていく時代は終わったんだと。だから、「個別最適な学習」という言葉が今出てきて、それは多様性も含んでいるんだよ、ということです。そして、子供たちによっては、かつて、我々のころは全日制普通科っていうのが、当たり前のように進学先に選ばれたんですけども、そうではなくて、自分のペースで、この学校に行く必要はないんだと思う子は、通信制を選んでいくよという、そんな話も出たんです。だから、やっぱりもう日本の教育システム、そのものが変わってきているということをお我々が理解して、一人一人、何を学びとして求めているか理解してあげないと、何も変わってこないというふうに思います。そういう意味で、今、エールームというのを試行しているわけなのですが、もう一つ、話をさせてもらおうと、実は、放課後に、これは3番目の内容になると思うのですけれども「のびるん de スクール」という新たな子どもたちの学びの場を用意したのですが、ここに意外と、思いがけない成果が見られる学校が出てきたということがあります。学校に行きづらさを感じている子が、「のびるん de スクール」に参加しているというのを、五つの学校から、聞いています。「のびるん de スクール」に行ったために学校に行けるようになったという、報告も受けています。学校に行けていない一年生の子どもが保護者と一緒に来て、「のびるん de スクール」に参加したところ、まわりの子たちが全員でお迎えができた、という話も聞きます。だから、そういう考えていなかった成果がそこに見られるというのは、やっぱり先ほどお話しした「個に応じた学び」が、そこに保障されている、自分のやりたいことがそこでやれるんだっていう場所がそこにできあがったということをお考えすると、さっき言った、日本の教育制度の150年の昔から行われているところにどこかくさびを打っていかなければならない、このままでは制度疲労を起しているということを感じます。ですから、ぜひエールームの成果をみながら、こういうところで、自分自身を発揮して多様性を認めながら一人一人を受け入れていく、そんな教育ができるとういことを感じております。以上です。

市長：ありがとうございます。そんな取り組みを新しくやっているということです。色々なことにチャレンジしていかなければならないと思っています。林先生、今の関係でいかがでしょうか。

林委員：教育長のお話にもありましたが、一斉授業ではなくて、個に応じた授業の必要性を感じています。今、私たちの学校でも不登校という問題は心配になっています。学校に行くことができないという子たちに、保護者の方たちも大変苦労されていて、連れてきてもらおう、それに対して、私たちが個で対応する動きをするというのを今やっています。ただ難しいのは人的な配置とか、そういう大変さもある。担任はクラスがありますので、困っている子に対して、いる先生たちで、学校全体ですべての子を見ようという考えは色々な学校で広まっています。地域の方にも助けてもらおうということもあります。そういう形で、教育が変わっていく、変わっていかなければならないと感じています。

それとは別に、「共助の場」という話のときに思ったのですが、学校に障害がある方たちが働かされているパン屋さんが、隔週でパンをもって来られます。そこは、障害がある方たちの働き場になっていて、教員もパンを買うなどして、そういう活動もとても良いなと思って見えています。以上です。

市長：次のテーマに移らせていただきます。

ひきこもりの発見が難しい、そうすると支援の手が遅れ、結果的に長期化してしまうことにつながってしまう、というように思います。そのために、早く発見ができるということも重要かと思えます。ひきこもりの状態から脱却してもらうためのアプローチとしてどのようなものがあるか、また発見の機会がどの程度あるかという点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

市P連の岩瀬さんはいかがでしょう。

岩瀬委員：自分が心がけているのは、食事中テレビをつけないで、子どもと会話をするようにしているということです。

あいさつもそうですが、会話をしていくとお互いの心が分かると思えます。何もしゃべらないと、そういうことも見つけられないのではないかと思っています。

学校でもあいさつ運動に取り組んでいます。

市長：学校はどちらですか？

岩瀬委員：西郷小学校です。児童数が少ないので、1つのクラスしかなく、逆にそれがいじめ等にもつながらなくて、ひきこもりというのもあまり聞かない学校です。みんなの目が届いているという環境がよいのではないかと思います。

市長：西郷では、ひきこもりは聞かれたことはないですか？

岩瀬委員：西郷小ではないですが、中学に上がってから、ひきこもりになってしまったという例は聞いたことがあります。学校が大きくなると難しいのかなと思うところもあります。

市長：ご家庭でまずは、子どもさんとしっかり会話をするを皆さんでやっておられるということですね。ありがとうございました。

他にどなたか地域の色々な活動の中で、感じる事など、ありますでしょうか。

河邊委員：学校を訪問しても、いじめの問題とひきこもり（学校では不登校といいますが）の問題を一番お聞きします。

30日以上学校に来られない子が不登校といわれますが、地域で活動している中では感じないのですが、学校側のお話を聞きますと、小学校では数が少ないのですが、中学校になると、1年生、2年生、3年生と学年が上がるにつれて数が増えてくる。自分が出入りさせていただいている中学校でも、市内では少ないといわれていますが、それでも3年生になると、クラスに1人は、多かれ少なかれ不登校的な子がいて、エールームなど特別な部屋には来られるが、一般の生徒とは授業は受けられないというような話を聞きます。

原因などを聞きますと、家庭の問題が大きな原因をはらんでいるということをお聞きします。経済問題とか、夫婦の仲が悪くていつも子どもの前で喧嘩をするとか、子どもに対する接し方が、愛情のある接し方をしないとといった難しい問題があり、そういう中で、子どもはいろいろな問題を心に抱えて、人と付き合うのが下手になる。自分の意見を人に言うことが難しくなるということで、ひきこもりになっていくというような状況のようです。

先ほど固定観念というお話がありましたけれども、人権問題でもそうですけれど

も、固定観念があるがために相手を差別して、特に人種問題や性別問題とか育った環境でいろんなもので固定観念が固まってしまうと、自分と違っていると相手を攻撃して差別する、排除するという考え方が出てしまい、個を大事にしすぎて、全体のことを考えずに、自分だけよければよいというという考えがどうも浸透しすぎてしまいます。いかにして相手のことを考えるか、ということがだんだん欠如してくると、こういう問題が出てくるのかなあという風に思います。

それに付随して、居場所、これはこれから大事な課題になってくると思います。自分が安心していられる場所がないと、心の拠りどころがなくなってくる、人間とは逃げる場所があって、はじめて安心して生活できるというところがあります。その数が多ければ多いほど、安定した生活が送れると思うのです。コミュニケーションとか社会生活が下手になってくると、友だちとの付き合いだとか、相手とコミュニケーションができなくなって、こういう問題が山積しますから、居場所というのは重要な場所になってくると思います。先ほど出ていましたが、市民館などそういう公共の場所もよいですし、「のびるん de スクール」では色々な知識を持った方が、子どもたちに対して個別の対応をしていくことによって、本当に子どもたちがのびのびと色々なことが行えるようで、本当にいい場所だと思います。

居場所を作ることはこれから重要になってくると思います。

市長：ありがとうございます。人権的な観点からもご意見をいただきました。やはり居場所づくりの大切さ、ということでありました。

伊東委員：私共保護司会はですね、どちらかというともうちょっと先で問題を起こした子どもたちを対象にしています。不登校の子が犯罪を犯すこともありますし、それと、子どもも相談させてもらえるところがなくて、悪いことをするということもありますので、重要な問題だと思うのですが、会として直接かかわってはいないということが現状でございます。

依田委員：更生保護女性会も、犯罪を犯した人たちを智光寮というところで、色々とお手伝いをさせてもらっています。先ほど「のびるん de スクール」のお話が出ましたが、そんなに皆さんに知られていることなののでしょうか。

市長：聞かれたことはないですか。

依田委員：聞いたことはあるのですが、どういうことをやっているかなどを知らないです。

市長：今どれくらいの方が入っているかやどういう課題があるかなどを話してください。

生涯学習課長：昨年度2学期から、全小学校52校で展開をさせていただいておりまして、授業が終わったあとの放課後を使い、様々な体験をしていただくということで、お子さんに登録をしていただいて参加していただくという形をとっております。

全体で今、豊橋市内で5,000人くらいのお子さんが登録をしていただいているんですけども、全体でいうと4分の1くらい（25%くらい）のお子さんに登録していただいています。

例えば、ダンスですとか、変わった楽器を使った音楽をしたりですとか、体を動かしたりですとか、通常の授業では行わないような様々な体験を放課後に取り組んでいただくことによって、自分の得意なことが分かったり、地域の方々とつながりができたりすることで、教育長からもお話がありましたが、こちらが考えていたプラス面に合わせまして、意外なところでもプラスの効果が出ているという事例もあります。

また、当課としましても、様々なところへご紹介をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ、ともよろしく願いいたします。

依田委員：今 5,000 人というお話でしたが、人数の制限はあるのですか。

生涯学習課長：人数の制限はございません。登録をしていただいても、習い事をされていたりとか、用事があるということがありますので、日ごとに参加できる、できないということを決められますので、登録をしたからと言って必ず参加しなくてはいけないということでもないので、自分の興味があるものに対して、参加をしていただくという形になります。
人数制限は設けておりませんので、なるべく多くのお子さんに登録していただき、様々な体験をしていただきたいというふうに考えております。

依田委員：その学校でこれをやっています、ということは分かるようになっているのですか。

生涯学習課長：はい。毎月、前月にそれぞれのメニューを保護者の方・お子さんに示しまして、私はこれに出たい、僕はこれに出たいというような形で登録をし、参加していただくようになっています。

依田委員：わかりました。ありがとうございました。

市長：また宣伝しておいてください。民生委員の近藤会長、地域の活動でひきこもりなどの情報が入ってくるというようなことはあるのでしょうか。

近藤委員：ちょっとお伺いしたいのですが、不登校からのひきこもりが大半っていうんですけども、例えばの話ですけども、不登校を経ずに、社会人になってからひきこもりになるっていう例は多いのですか。

井手さん：はい。多くいます。中学・高校・大学まで卒業して就職をして、でも半年・1年・3年までは続けられなくて、それからひきこもりになってしまったという方は多くいます。

近藤委員：ありがとうございました。ということは、要するに、その方々には居場所がなかったということですよ。

井手さん：はい。そうですね。会社に行けなくなった時点で、行く場所がなくなってしまったということです。

近藤委員：ただ私はそういう経験がないものですから、安易なことは言えないのですが、正直なこと言っ、そのことに対して、経験がその事案に対してあればよいのですが、自分自身になかなかないものですから、居場所っていうのが、どういう場所がいいのかっていうのも、正直なこと言うと、私には、全然分からないのです。
だから、他の方もそうだと思うんですけども、居場所、居場所と言われても、どういう居場所なのかっていうのが全然、姿が見えないのです。

井手さん：実際にこれが「居場所」だということは、まだ行えていないです。必要性は、すごく感じているんですけども、実際に場所を開いて、こういった居場所がすごく有効なんだということが、分からないことが一番の問題ではないかと思います。おっしゃっていただいたとおりだと思います。

市長：近藤会長がおっしゃるように、イメージがしにくい方が多いのかなと思いました。ただ居場所の大切さというのも非常によく分かりますし、みんなで探していく、「こんな感じなのでは」ということを共有できていくようになっていくと理解が進んでくるといことなんだろうと思います。大橋さん、健全育成会などの取り組みで、関連するような取り組みはありますか。

大橋委員：青少年育成市民会議の会長をさせていただいております大橋です。代表になっておりますけれども、自治会長と校区指導員の二つの合同の会の会長ということでさせていただいております。もともとは愛護センターの合同補導の方の担当でやらせていただいております、どちらかという、子供たちの防犯の方を、最優先にずっとやってきております。今回、ひきこもり、前はヤングケアラー、どちらも同じ系統だと私は思っています。実際、自分の子供の指導、中学校のころいじめがあったということ、10年くらいたってから、娘から聞きました。いじめ問題は今でも起きているような気がします。ただ親が、気づくか気づかないか、まわりから情報が入れば、極力耳をそばだてて、やっていかないといけない、それが親の役目だなと思います。やはり、何かあってからではという思いで、親はいるのですが、ひきこもりになったり、いじめにあってしまったら、本当に対応していくのに大変だなということを思っております。地域の方では、居場所の関係で、「地域カフェ」があります。磯辺校区なんですけれども、子どもたちも月に1回集まって、食事をしながら、ちょっとしたゲームをやりながら、集まっております。介護事業所が、毎月1回、磯辺の方ではやっていただきまして、近くの小学校の子供たちが、30人～40人くらい、食べに来て、ゲームなどやって、いろいろな行事をやっていただいで帰っていくそうです。それと、南陽地区市民館で、今度、新しく居場所づくりということで市の補助金をいただいて、各企業から余った食料をいただいて、南陽地区市民館へ持ってきていただき、子供食堂という形で、集まった食料を子どもたちに分け与えているということを最近聞くようになりました。居場所も一つのきっかけみたいなものになると思います。そういうものをもっと地域でどんどん作っていただければいいかなあと思っております。

河邊委員：お聞きしますけれども、居場所の問題とありますけれども、場所が大切でしょうか。それとも、初期に対応する人的な資源が大事なのかどちらが大切だとお考えでしょうか。

井手さん：初期に対応できる人的な資源がまず大切だと思います。ただ、どうしてもひきこもりになってしまう人が出てくると思いますので、同じくらい居場所もやはり大切になってくると思います。

河邊委員：それではやはり、どこかでそういう人材を育成することも必要だということですね。

井手さん：はい、そう思います。

市長：ありがとうございました。県の今田総局長もお越しいただいていますが、県の取り組みなど少しお話いただけますでしょうか。

今田委員：このひきこもりについては、県としましても大変重要な課題として考えておりまして、社会・地域一体となって取り組まないといけない課題だと認識しております。県としても市町村さんと一緒に取り組みをさせていただいているところです。その中で、社会的孤立から脱却させるためのアプローチということではないんですけれども、2020年度～2022年度にかけて、先ほど紹介のありました、県の精神保健福祉センターが県内全市町村さんにヒアリングを実施させていただきました。その中で分かったことは、市町村さんの相談窓口における基本的知識や支援スキルの不足ということが課題として挙がってまいりました。県としてそれを支援するために、精神保健福祉センターのほうに、医療・法律・心理・福祉・就労という5つの観点の専門家で構成される多職種専門チームを設置しております。このチームの方は、各自治体からの希望や必要に応じて、派遣をさせていただいております。個別の支援会議などにも入らせていただいて、専門的観点をもった方から助言を行っておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

市長：ありがとうございました。専門家の派遣もしていただけるということだったので、県にもいろいろなご相談をさせていただきたいと思います。まだ皆さんの理解が統一されていないと思いますが、市議会としても、こんなことも取り組んでいこうとすることがありましたら、ぜひコメントをいただけたらと思います。

本多委員：市議会議員の本多洋之でございます。今、いろいろお話を聞かせていただいております、居場所ってなかなかイメージが…という話でしたけれども、個人的な意見ですが、基本的には、ひきこもり、それから不登校になるという人は、居場所、つまり関係をもつところがないということだと思いますので、どこかに、人間関係だったり、交流であったり、関係をもてるような場所ができればいい、そういう感覚で僕はとらえています。そういう意味で言うと、一番大きいのは、やはり学校です。今、豊橋の教育委員会でエールームなどいろいろなスタイルのものを作っていただいているので、その中から、自分に合うものを選んでいただければいいのかなと思っております。先ほど最初のところで知っているところはありますか、という支援関係団体の一覧があったときに、まず僕は「少ない」と思いました。また、「分かりづらい」と思いました。正直、名前を知っているところはいくつかありますけれども、1つも行ったことがない。唯一この中で、「青少年センター内」にあるというところがあるんですけれども、福祉教育委員会の委員長として、今年そこに視察に行くと、青少年センターがここにあるんだということを初めて知ったというところになるので、居場所づくりでいうと、みんなが分かってオープンなところが必要だろうなというように思います。すぐくざくばらんに言ったら、動物園に作るということも考えられます。そうすれば分かりやすく、勉強とか、関係ないところでとりあえず動物園に行ってみようというきっかけになるのではないかと思います。あと居場所づくりで言うと、大事なところは、地域の行事です。例えば、今年コロナが明けて、夏祭りを各地域でやっていると思うのですが、地元のお祭りにいろいろ参加させていただくと、やっぱり子供も含めて、いろんな方が集まってくる。学校は行ってないけど、ちょっと夏祭りだったら行ってみよう、となれば、これはもう、居場所になるのではないかなと思います。地域によっては、コロナから地域の行事はだんだん縮小、やらないよ、というところが出てきているかと思いますが、こういった1個1個の積み重ねが、その子にとってのきっかけになって、居場所になって繋がっていくのだろうなと思って、何か特別に特化したものじゃなくて、みんなで学校も含めて、地域も含めて、家庭も含めて、どこかで何かのきっかけを作ってあげるとするのが、支援につながるのだろうなというふうに思っております。以上です。

市長：ありがとうございました。

色々な意見をいただいたわけでありますけれども、冒頭で申し上げましたように、今年度中に、ひきこもりの実態調査を全自治体で実施をするということになっておりまして、来年度中にマニュアルを策定する予定ということでございます。

色々なご意見いただき、今後、実施予定の実態調査と合わせて参考にさせていただきたいと思っておりますし、色々と皆で意見交換をして、共通認識を作っていくということが、私は非常に重要だなと思えました。そういう意味でも、ますます色々な機関が連携をして、情報交換をしたり、相談し合って、より良い関係づくりをして、居場所づくりについても取り組んでいくということが、大変重要だというふうに思います。

今日ご参加の皆様、欠席の方もお見えになりますが、青少年の健全育成にご尽力いただいている方ばかりですので、引き続きのお力添えをお願い申し上げたいと思います。

お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。